平成２９年度「デートＤＶ防止出前授業」実施要領

１　目的

　　配偶者暴力（ＤＶ）の専門的な知識や被害者支援の経験を有する者を講師として

　学校へ派遣し、交際中の若年層における暴力（いわゆるデートＤＶ）の実情や予防

　啓発の必要性など、ＤＶについての理解や知識を深めるための授業を実施する。

２　事業形態

　　学校等が行うＤＶ防止をテーマとする授業に講師を派遣する。

３　講師

　　特定非営利活動法人　ウィメンズ結

４　業主体（派遣元）

　　苫小牧市

５　対象とする学校

　　市内の中学校、高等学校等

６　実施学校数

　　１５校

７　経費

　　講師の派遣に係る経費については市の負担とする。その他経費（資料のコピー代、通信運搬費等）については、派遣を受ける学校等の負担とする。

８　申込み

　　派遣を希望する学校等は、「デートＤＶ防止出前授業」申込書（様式第１号）を　　　　授業実施希望日の１か月前までに、市へ提出するものとする。

＜申込み先＞　　　〒０５３－８７２２　苫小牧市旭町４丁目５番６号

　　　　　　　　　　　　　　　　苫小牧市市民生活部　男女平等参画課

（担当）嘱託事務員　萩原　ゆかり

電話：０１４４－８４－４０５２

＜申込み方法＞　郵送、ＦＡＸ、Ｅメールのいずれかの方法でお申込みください。

　　　　　　　 　ＦＡＸ ：０１４４－３３―０４７４

　　　　　　　　 Ｅ-mail：danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp

９　実施決定

　　　市は、申し込みのあった学校等の中から授業の実施学校を決定し、講師と調整

　　の上、「デートＤＶ防止出前授業」決定通知書（様式第２号）により、学校等へ通知する。

１０　完了報告

　　　派遣を受け、授業を実施した学校等は、事業の終了後、速やかに、「デートＤＶ

　防止出前授業」完了報告書（様式第３号）を市へ提出するものとする。

１１　その他

　　　講師は、授業実施学校等で授業に関するアンケート調査を行い、その報告書を実施学校等及び市へ提出し、業務の完了とする。

デートＤＶ防止出前授業・フローチャート

　　　　　　学校等

⑦ｱﾝｹｰﾄ報告

①案内

②申込み

④決定通知

⑥完了報告

⑤授業実施



③委託

⑦ｱﾝｹｰﾄ報告

⑧支払い

 　　市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　民間シェルター等